

リフォームプラン・リフォームプランプライム

令和5年8月1日現在

商 品 名	リフォームプラン（しんきん保証基金 保証付）	
ご 利 用 い っ た だ け る 方	<p><リフォームプラン></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢が満20歳以上の方。 ・安定継続した収入がある方。 ・自営業者の場合、現在の業種で確定申告の実績がある方。 ・しんきん保証基金の保証を得られる方。 ・当金庫の営業区域内に居住、あるいは勤務されている方。 ・反社会的勢力に該当しない方。 ・本人持家（建物）または本人と同居する家族持家（建物）で申込人本人が居住している方。 <p><プライム></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記リフォームプランの条件に加え、以下の①・②・③のいずれかの条件を満たす方。 ① 本ローンの申込みを当金庫ホームページ「WEBからのお申込み」から申し込まれた方。 ② 申込日時点または貸付実行日時点において、対象ローン（申込人が当庫より借入したすべてのしんきん保証基金付個人ローン、フリーローン、住宅ローン）について、貸付実行日から6ヶ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている方、または完済して3年以内の方。 ③ しんきん保証基金付カードローン（学資ローン当貸、教育カード当貸、新教育カードローンを除く）を契約中の方、または新規契約（本ローン実行日前に契約）される方。 	
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> ・申込人が居住（居住予定含む）し申込人もしくはその家族（配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫、兄妹）が所有している自宅、またはその家族が居住（居住予定含む）し申込人が所有している次の資金 ① リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用 ② 申込人が①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料 ③ 申込人が、リフォームを行う物件の取得のために当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借り換えたもの（借換え直前3ヵ月の約定返済で、3営業日以上履行延滞が1度もないこと）の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料（①または②と合わせた申込に限ります） ④ リフォームに付随して必要となるインテリアや家電等購入資金（①と合わせた申込みで100万円以内） ・対象となる建物の条件・・・申込人またはその家族の持家で、抵当権・差押等の各種（仮）登記がないもの ・対象物件が店舗併用・賃貸併用の場合でも、居宅部分にかかるものであれば取扱い可能です。 ・空き家解体費用（500万円まで） 	
ご 融 資 金 額	1,000万円以内 工事契約先等に振込みさせていただきます。	
ご 利 用 期 間	3ヵ月以上15年以内	
ご 融 資 利 率	<リフォームプラン>	<リフォームプランプライム>
	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利 年 4.050% ・変動金利 年 2.735% 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利 年 3.910% ・変動金利 年 2.595%
金利には保証料が含まれます。		
ご 返 済 方 法	<p>毎月元金均等、元利金等割賦返済（元金返済据置期間は6ヶ月以内） ※保証金額の50%以内につき6ヶ月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可能です。</p>	
保 証 人 ・ 担 保	しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。	
保 証 会 社 保 証 料	<ul style="list-style-type: none"> ・しんきん保証基金 ・保証料は金利に含まれます。 	

<p>ご提出していただくもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人確認資料の写し 運転免許証、但しお申込人が運転免許書を取得していない場合は、運転経歴証明書、健康保険証など ・資金使途確認資料の写し（見積書、注文書、請求書、振込依頼書等 また、借換えの場合はご返済状況が確認できる書類） ・年収確認資料の写し（公的所得証明書・直近の源泉徴収票・直近の確定申告書控のいずれか 年金受給の方は年金振込、年金額改定、年金裁定のいずれかの通知書） ・対象となる建物の全部事項証明書（申込時点で発効日から3ヵ月以内のもの） ・住宅ローンの借換え資金を含む場合は、借り換え対象の住宅ローンにかかる返済予定表および返済用預金口座通帳 ・支払済資金の場合は、領収書、通帳等
<p>手数料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資実行時の手数料はございません。 ・繰上償還時には手数料 5,500円（税込）がかかります。 ・条件変更時には手数料 5,500円（税込）がかかります。
<p>苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<p><苦情処理措置> 本商品の苦情等は、営業日に、お取引のある店舗又は当金庫お客様相談窓口（9時～17時、電話：0765-24-1916）までお申し出ください。</p> <p><紛争解決措置> 富山県弁護士会（電話：076-421-4811）、金沢弁護士会（電話：076-221-0242）、福井弁護士会（電話：0776-23-5255）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、営業時間（9時～17時）に、当金庫お客様相談窓口又は全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お申し込みの際には事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。 ・窓口、パソコン、スマートフォンからローン仮審査申込みが可能です。 ・現在のご融資利率やご返済額の試算等、詳しくは当金庫本支店までお問合わせ下さい。